

会議結果のお知らせ

令和7年度第2回川井地域振興会議を次のとおり開催しました。

令和7年12月25日

川井地域振興会議

1 開催日時

令和7年11月13日(木)午後6時30分から午後9時25分まで

2 開催場所

川井総合事務所 2階 第1会議室

3 議題

(1) 報告事項

ア 川井地区調剤薬局の廃止に伴う対応について

(2) 協議事項

ア 宮古市川井火葬場の運営について

イ 公共施設再配置計画の見直しについて

ウ 令和8年川井地域新年交賀会について

エ その他

4 会議の概要

別添のとおり

5 問い合わせ先

川井総合事務所地域づくり係 電話0193-76-2111

令和7年度第2回川井地域振興会議

1 開催日時

令和7年11月13日（木）午後6時30分から午後9時25分まで

2 開催場所

川井総合事務所2階 第1会議室

3 出席委員（8名）

櫻野甚一、長鈴秀夫、山崎和茂、橋本 聰、去石 徹、尻石光男、石川 巧、坂本久子

4 欠席委員（4名）

川口恵子、大川 美、榎原知美、前川登代美

5 宮古市等出席者（6名）

企画部長 岩間 健

保健福祉部健康課長 大越 公

川井診療所事務長 大仁田 愛

（事務局）川井総合事務所長 北館克彦、副主幹兼地域づくり係長 佐々木信吾、主査 野崎陽介

6 傍聴者

なし

7 議事等

（1）報告事項

ア 川井地区調剤薬局の廃止に伴う対応について

川井地区調剤薬局の廃止に伴う対応について、健康課から説明を行った。

（2）協議事項

ア 宮古市川井火葬場の運営について

宮古市川井火葬場の運営について、事務局から説明を行った。

イ 公共施設再配置計画の見直しについて

公共施設再配置計画の見直しについて、事務局から説明を行った。

ウ 令和8年川井地域新年交賀会について

令和8年川井地域新年交賀会について、事務局から説明を行った。

オ その他

質疑応答の要旨は、別紙のとおり。

別紙

質疑応答内容

| 質問・意見 | 回答 |
|--|--|
| <p>【報告】「川井地区調剤薬局の廃止に伴う対応について」</p> <p>(委員) 薬局での保険証の確認はどのようになるか。</p> | <p>(健康課) 診療所を受診する際に保険証やマイナンバーカードを出して貰う。薬剤師会との協議で、診療所で保険証等が確認できれば良いとなつた。診療所から処方箋を送るときに診療所で保健情報は確認済みなので、薬局の確認は不要ということで話を詰めている。</p> |
| <p>(委員) マイナンバーカードで薬の管理もしていると思うが、マイナンバーカードに情報は乗らないということか。</p> <p>直接薬局に行かなくても乗せてくれるということ。</p> | <p>(健康課) マイナンバーカードには薬の情報も乗る。 マイナポータルに乗る。</p> <p>それは薬局でちゃんと乗せてもらえる。</p> |
| <p>(委員) 配送方法のゆうパックの5百円は高い。 普通郵便になることは無いか。</p> <p>例えば金曜日に行けば、土日休みで月曜日が振替休日になると火曜日じゃないと薬が届かなくなる。それを考慮してこの設定であると説明しないと、みんな高いと考えると思うのでひと言付け加えて欲しい。</p> | <p>(健康課) 普通郵便になると恐らく翌日配達が難しいと思う。</p> |
| <p>(委員) オンライン服薬指導の具体的な説明をお願いしたい。</p> <p>患者が対応するのが基本であるが、実際はお年寄りに付き添いで家族が対応している。 代行者でも可能か。</p> <p>FAXを送ってから調剤薬局から連絡を待っている時間はどれくらいか。</p> | <p>(健康課) 薬局に行くと、薬剤師と対面で行っていた薬の種類や飲み方など説明をパソコンの画面越しに受ける。診療所では大きな画面の使用を考えているが、都会ではスマホでやっているところもある。</p> <p>基本は患者が説明を受けることになるが、高齢者については、診療所の看護師が隣に付いてサポートしたいと考えている。</p> <p>正直、実際にやってみないとわからない部分である。薬局に直接処方箋を持ってくる方も居て、その方の対応をしながらFAXで届いた処方箋の薬の準備をするため、薬局で待</p> |

| | |
|-------|---|
| | <p>っている人が居なければすぐに対応してもらえると思うが、待っている人が多ければ待ち時間が出てくる。</p> <p>その日の状況により、待ち時間が変わる。</p> |
| (委員) | <p>そうなると、帰りのバスに乗れなくなってしまう。</p> |
| (委員) | <p>薬局は宮古のどこになるのか。</p> |
| | <p>宮古のふじたクリニックも薬局を持って いるか。</p> |
| (委員) | <p>毎回違う薬局に回されても大変である。</p> |
| (委員) | <p>診療所ですべてを院内処方できないか。</p> |
| | <p>昔はみんな院内処方だった。例えば薬剤師を市で採用することはできないのか。</p> <p>診療所の2階が空いており、場所的には問題ないと思う。</p> |
| (健康課) | <p>仰るとおり。地域バスの時間についても状況によっては考えなければならないと思っている。</p> |
| (健康課) | <p>現在、希望を募っている状況である。既に3、4箇所から対応可能との連絡をもらっている。できるだけ偏らないように空いてる薬局に誘導できるようにと考えている。</p> |
| | <p>近くに薬局がある。市内の開業医の近くには薬局があり、患者の皆さんは掛かりつけの病院の近くの薬局から薬をもらうことが多いと思う。</p> |
| (健康課) | <p>できれば同じ薬局にしたいと思っている。</p> |
| (健康課) | <p>医師とも相談したが、すべて院内処方になると法律上は医師が薬を準備しなければならない。</p> <p>処方箋に基づいて薬を処方できるのは、薬剤師か、その処方箋を作った医師と法律で決まっている。医師が自分で処方箋を作り自分で薬を準備するとチェックする人が居ない。</p> <p>今、医療機関で院内処方をしている方が非常に少ない。診察をして薬は薬局でもらってくださいと処方箋を出す方が多い。</p> |
| | <p>医療人材の確保は市全体の大きな課題であり、薬剤師の確保できれば良いが、実際、宮古病院でも薬剤師の募集をしても、応募が無いと聞いている。薬剤師会の方でも薬剤師の募集をしても応募が無いと聞いており、人材確保が難しいため薬剤師会と協議して、今回オンライン服薬指導という方向で検討し</p> |

| | |
|--|---|
| | てきた次第である。 |
| (委員) 今回の対応で終わりでは無く、地域の方々も院内処方を希望しているから引き続き探しもらいたい。 | (健康課) 市内の薬の卸業者に依頼して、川井で薬局をする人が居ないか県内の薬局の業者に声を掛けてもらっている。一番は、ふれあい薬局の場所で誰かにやってもらえるのが地域の人に負担が無い。 |
| (委員) 職員に薬剤師の資格を持っている人はいるのか。 | (健康課) 職員にはいない。 |
| (委員) 市の職員として募集してみてはどうか。 | (健康課) ご意見として承る。 |
| (委員) 現在、窓口で支払っている医療費はいくらか。 | (健康課) 1割負担で1人5～6百円位である。 |
| (委員) 処方箋の有効期間は何日間か。 | (健康課) 発行日を含めて4日間である。 |
| (委員) この場の意見として、院内処方を前提にもう少し募集するなり院内処方に向けてやってもらいたい。 薬の配送料の料金設定をどこの薬局を使っても個人負担が送料2百円で済むよう超えた分を市で支援してもらえる形に検討をお願いしたい。 | (健康課) 今日、皆さんのご意見を伺って、地域に入って欲しいと意見が有れば予定したいと思っている。 |
| (委員) 説明会を地元でも開催して欲しいと周りから要望がある。どの辺りまでやるか確認したい。 | (健康課) 説明会に入らないのであれば、広報と一緒に折込が必要かと考えていた。 |
| (委員) 川井地区の全戸にチラシ配布をする予定は有るか。 | 1月25日号の広報でお知らせする。 |
| お知らせは欲しい。 | |

| | |
|--|---|
| <p>【議題 ア「宮古市火葬場の運営について】</p> <p>(委員) 廃止について異論はない。</p> <p>(委員) 何年か前に火葬炉を新しくして、その耐久年数を迎えたら閉鎖にすると聞いていたがどうか。</p> <p>(委員) 今後、説明会をする予定があるか。</p> <p>【議題 イ「公共施設再配置計画の見直しについて】</p> <p>(委員) 1期～3期とあるが、いつを指しているか。</p> <p>(委員) 集会所がみんな第1期で処分となっている。</p> | <p>(事務局) 次回の火葬炉のレンガの張替は、令和10年位が交換時期と見込んでいる。</p> <p>(事務局) ある。</p> <p>(事務局) 第1期が令和7年度まで。今回、計画の見直しを行っており、令和8年度からが第2期になり、令和8年度から令和17年度。10年間。第3期が令和18年度から令和37年度の20年間。</p> <p>(事務局) 27箇所ある集会所ですが、当初の計画では処分ということで、地域に移管したいと進めてきたところですが、それだと地域に引き渡して終わりと受け取られて、誰も受け入れる方がいないんだろうという部分があった。 今年、この計画の見直しがあるということで、各集会所に今後施設の管理が出来るかのアンケートをした中でも、要らないとの回答も何件かあった。そういうところは、協議したうえで、解体するかどうかという形だと思う。それ以外のところは、継続しながら進めている。</p> <p>(事務局) 地域の方から申し出があって、片方に集まる位まで人数が減ったので、片方を返上する申し出があり閉鎖したところもある。立地環境や利用人数や年間どれくらい使用するかそれぞれの事情があり、それを聞いて決めていく。事例として田老地区でこの10年間で1箇所出ている。</p> |
|--|---|

| | |
|--|---|
| <p>(委員) 私の地元でも残っている年齢的には60歳以上で、あと20年位もすれば1人や2人で利用する人が居なくなり、当然要らないとなってくると思うが、今は管理料のお陰で除の名目で集まり懇親会までやる唯一の集まる機会となっている。</p> <p>(委員) 今まで川井村時代は、集落単位で集会所を作った。集落自体がお年寄りばかりで厳しくなって、隣の集落と一緒にになって活動しなければどうにも出来ないというのも現実である。そういった部分では2つある集会所を1つにするとか、現状に合わせてやっていかなければならぬと思う。維持もやりやすい。 役員もそれぞれの集会所でやれる人もいなくなっている。</p> <p>『まいたけ研究開発センターの運営状況について』</p> <p>(委員) 生産者が少ないとよりは、私も含めてみんながやりたいと思っている。今まで近所の人も30～50個毎年買っていたが、年々値段が上がり、昔は30個1万3千円位で買ったものが、今は3万円近くになっている。欲しくても買えないと嘆いている人もいる。 値段を上げて販売し収入を上げる考えだけでやっていては、やる人は少なくなってくる。安ければやる人はいっぱいいる。 安くしてたくさん売った方が良いのではないか。 川井地区でみんなが纏まってやっているのはこれだけ。マイタケの情報の繋がりがあったが、最近は情報が一つも無くなったり。会話や繋がりが無くなったり。川井の特産として何とか維持してもらいたい。</p> | <p>(事務局) そのような管理をしてもらっていることもあり、指定管理料がお互いに条件が合っているのかなと思っている。</p> <p>(事務局) 最初、産業化を目指していたところもあった。マイタケ自体、貴重なキノコだと注目を浴びたこと也有った。出る時期が一緒、農協の系統出荷にも乗せられなかったり、安値で買われてしまう状況があった。結果、販売するのが産直などに限られるようになった。 そんな中で菌床のマイタケが出てきて、それがかなりの大敵になったのが事実と思う。 原木マイタケは天然に近いマイタケとして売っているが、カテゴリーとしては菌床と同じ養殖のマイタケの取扱いをされる。産直で売れば原木は天然に近いマイタケとして喜んでお買い求めいただいているが、菌床と同じ舞台に乗って行ったときに上手くいかなかつた事実がある。結局、産業化には結びつけられなかつたと考えている。 施設の運営では、菌木を作るだけでは儲けは出ない。まいたけセンターには試験圃場に多くの菌木を植えられる。これらを活用して圃場でマイタケを生産しながら菌木を販売</p> |
|--|---|

| | |
|-------|--|
| | <p>するやり方をすれば儲けが出ることも考えられ、民間のどこかに引き受けてもらえないかと考えている。</p> |
| (委員) | <p>民間への施設譲渡の可能性について探っているようだが、情報として何かあるか。</p> <p>民間の方から譲り受けても良いという話があるのか。</p> |
| (委員) | <p>マイタケ自体の良さは認めているけども、今のシステムの中でやるのであれば、市としては厳しいということか。</p> <p>前回も言ったが、川井地域の人はふるさと創生で作り上げたマイタケ、川井地域の90何パーセントが山林で、広葉樹資源の有効に活用しようとナラの木を絶やさないような形で伐採して天然更新でまたナラの山を作る。ほかの地域とは思い入れが違う。</p> <p>数字を見て思うことは、確かにこの状態では厳しい。民間に譲渡を投げかけていて声がありません。令和5年から植菌の機械を使っていない。そんなに使わなかつたらもう使えなくなる心配は無いか。</p> |
| (委員) | <p>一年落ちの菌木を値引きしていると書いていますね。安くしているわけだ。</p> <p>今はこの先、どのようにするかは確定していないわけですよね。それであれば、在庫は値下げして販売して一旦そこで線を引いて、一気に売ってしまう。2年も3年も置いたら生えるのが3年だけになる。それと並行し、菌木を事前予約してもらい、需要と供給のバランスを取ってやってみる。機械を動かして、植菌、培養して販売していく動きは取れないのか。</p> <p>例えば、来年5千個の菌木の希望が有るしたら、5千個を植菌するというように回していったら、ある程度単価も先が見えるわけ</p> |
| (事務局) | <p>現在、民間から声は上がっていない状況である。</p> |
| (事務局) | <p>はい。</p> |
| (事務局) | <p>機械は毎年きちんと点検をしており、今すぐ作るとなれば作れる状態である。</p> |
| (事務局) | <p>はい。</p> <p>1年落ちのものは、春配布で全部売れてしまった。今年定価で売っているのが、5年間マイタケが出来ると想定しているので、その1年の落ちとして、5分の4の値段で販売することを考えている。</p> |

だからそんなに赤字が出ないのでは。当然、原材料の原木の仕入れもそれに合わせてやる。譲渡先を探しつつ施設を動かしながら、そういうことをやらないのか。

思い切って古い菌木は単価を下げて、1年で売り切るつもりでやって、その代わり新しいものは希望分だけ作っていく。そうすれば、それに沿って培養していくけば、機械施設も利用出来る。

物件費は、ナラの木が主なのか。

原木代は入っているか。

在庫の保管に電気代が掛かっているのは。

【議題 ウ「令和8年川井地域新年交賀会について】

係分担について協議により決定した。

物件費は、燃料費や菌木を熟成させる倉庫の温度管理のエアコンの電気代。後は毎年、高圧殺菌装置の検査代である。

経費についてですが、原木は令和4年の生産の時は、66万円分くらい購入している。30m³となっている。

菌種が137万8千円。あとは培養袋、培養促進用に混ぜる米ぬか、ミニフィード等の消耗品が220万円位。ボイラー、丸鋸、圃場の草刈等の燃料費が71万5千円。光熱水費が先ほどお話しした、培養育成センターのエアコン等で150万円位というのが主なもの。その他、色々な機器の検査手数料が24万円。

だいたい2年位の熟成をさせて売りに出している。熟成をさせれば発生も良い。研究しているところでは、冬に造成したものを春に売って、秋に収穫できている実績もある。実際、過去に早く出したこともあるが、発生が悪かった。そこからじっくり熟成させることとなった。

倉庫に在庫を抱えて順次、販売する場所に出す流れが確立した。熟成期間は冬に仕込み最低でも秋だろうと、センターの職員も言っている。そういう出し方が出来れば、電気料もだいぶ削減されるので、運営上はかなり有効になる。

| | |
|--|---|
| (委員) 昨年の参加者数は何人か。 | (事務局) 63人となっている。 |
| (委員) 田老・新里の参加人数は何人か。 | (事務局) 田老は120～130人、新里は80人位となっている。新里でも、もっと増やそうと意見が出た。もっと声を掛けようという雰囲気だった。 |
| 私もそう思っている。70人では足りないと思う。100人位の規模でやってはどうか。 | |
| 案内の発送はいつ頃の予定か。 | (事務局) 案内は12月の初めを予定している。 |
| 案内者名簿について、総合事務所と協議してますので、会長に一任でどうですか。 | (全委員) 異議なし。 |
| (委員) 田老、新里地区も会費だけで開催しているのか。 また、余興とかはやっていないのか。 | (事務局) 会費だけでやっている。 新里の計画書では、最初に小学校の新里太鼓をやるのが恒例のようです。田老は川井と同じで、みんなで地域の歌を歌っている。ゲストを招くというのは各地区共に無い。 |
| 【議題 ウ「その他】 ・各種団体等への委員推薦状況及び各行事等への出席状況について報告。 | (全委員) 異議なし。 |
| (委員) 会議開催の案内を早めにお願いしたい。10日前には到着するようお願いしたい。 | (事務局) 承知した。 |
| (委員) 会議の開催時間について18時30分でなければならないか。早く出来ないか。 | |
| (委員) 次回の開催時間は18時からでよろしいでしょうか。 | (全委員) 異議なし。 |